

令和 8 年度 仁木町地域おこし協力隊募集要項

【地域振興員（ふるさと納税支援員）】

隊員自身の知識、経験を活かした活動を行う隊員

目的	ふるさと納税の推進を通じて地域住民・事業に溶け込み、地域商社設立や地域に根ざした活動などを行う地域おこし協力隊（地域振興員）を募集します。
募集人員	1 名
募集対象者	(1) 普通（準中型）自動車免許を有している方 (2) Word・Excel 等のパソコン作業及び SNS を活用できる方 (3) 「都市地域等」から仁木町に住民票を異動し、居住できる方 ※「都市地域等」…政令指定都市及び「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村 (4) 心身ともに健康で、地域協力活動に意欲と情熱をもっている方 (5) 目的意識を持って積極的に活動を行える方 (6) 地域のコミュニティ活動に理解があり、積極的に参加する方 (7) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方
活動内容	主たる活動は、 (1) 出品事業者を往訪して返礼品写真・紹介記事の再構築 (2) SNS を活用した町の産品（返礼品）の PR (3) 道外現地イベント・プロモーションの出展企画 (4) 市場調査のとりまとめ (5) 町内外事業者との関係構築や、中長期計画の設計 (6) その他（町から依頼した活動など） ※¹ 活動内容は隊員の知識や経験を活かせるよう相談しながら決定します。 ※² 町から協力を依頼する活動が発生する場合があります。
活動場所	仁木町全域
雇用関係	無し
活動条件	活動日数の目安としては週 3～5 日 ※¹ 活動日数・活動時間等は、仁木町と協議の上、活動委嘱契約に基づいて決定します。 ※² 活動期間中であっても内容を精査したうえで変更する場合があります。
委嘱期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ただし、最長で令和 11 年 3 月 31 日まで延長の可能性があります。
報償	月額 333,000 円
待遇	(1) 住宅費助成 月額 30,000 円を上限に家賃月額の 2 分の 1 を助成

	(2) 国民健康保険税・国民年金等保険料助成 月額 15,000 円 (3) 傷害保険 年額 30,000 円を上限に助成 民間の保険に加入する場合助成 (4) 交通費助成 月額 15,000 円 自家用車（任意保険加入済）に係る経費の一部を助成 (5) 通信連絡費助成 月額 5,000 円 活動に必要なインターネット使用料、携帯電話使用料等の一部を助成 (6) 活動奨励助成及び旅費 活動に係る経費や町外への交通費等を助成
応募期間	令和 7 年 12 月 26 日（金）～令和 8 年 1 月 30 日（金）
応募方法	次の必要書類を担当窓口へ提出してください（令和 8 年 1 月 30 日（金）必着、郵送可） (1) 仁木町地域おこし協力隊応募用紙 (2) 住民票の写し（令和 7 年 12 月 26 日（金）以降に交付されたもの） (3) 普通自動車運転免許証の写し (4) 納税証明書など市町村税に関する滞納が無いことを証明できる書類の写し（直近 2 年分）（令和 7 年 12 月 26 日（金）以降に交付されたもの）
選考	(1) 一次選考：仁木町地域おこし協力隊応募用紙による書類選考 応募締切後、1 週間を目処に、メールや電話等で応募者全員に選考結果をお知らせします。 (2) 二次選考：一次選考合格者を対象に、面接試験を実施 日程を調整し、面接試験を実施します（本町又はリモートにて実施（交通費自己負担））。 ※面接試験の日程、実施方法については相談の上、決定します。
申込み お問合せ先	担当窓口（申込み・お問合せ先） 〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町 1 丁目 36 番地 1 ○企画課未来創生係（募集や制度に関すること、申込先） 担当：中村・鈴木 TEL：0135-32-3953 FAX：0135-32-2700 Mail：kikaku02-niki@town.niki.hokkaido.jp ○産業課ふるさと納税推進係（活動内容に関すること） 担当：吉江 TEL：0135-32-3951 FAX：0135-32-2648 Mail：syokou@town.niki.hokkaido.jp

※ 募集要項に記載されている内容は今後変更になることがあります。